

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金

2017年度事業計画書

(2017年4月1日～2018年3月31日)

2017年度事業方針と概要

2016年度は、これまでの助成事業のあり方の再構築の1年となりました。株式会社 PubliCo によるコンサルティングを受け、自団体の組織基盤強化と伴走支援のスキルアップ（市民ファンド推進プログラム助成事業）に取り組みました。また全国コミュニティ財団協会の事業として多様な主体による課題解決を目指すコレクティブインパクトモデル事業にも取り組みました。地域の多様な主体による課題の共有、解決策の実施をマネジメントし、課題解決、社会変革を可能にする取り組みが期待される中での本事業は、コミュニティ財団が地域社会に果たす役割として重要であると思われま

す。2017年度は昨年度に引き続き、多様化、複雑化する地域課題を発見、顕在化させ、コレクティブインパクト（協働による課題解決）の動きを進めるとともに、インパクト志向の助成事業を実施し、だれもが社会参加できる仕組みを整えていきます。

あわせて、寄付者から安心して託される財団、地域から必要とされる財団となるための組織体制づくりに取り組んでまいります。

重点テーマ

○寄付受け入れ体制の強化

募金箱・寄付つき自動販売機の設置、5周年記念寄付付き商品の開発・販売、寄付プログラムなど多様な寄付の機会を提供すると同時に、寄付者とのコミュニケーションを図り、寄付の満足度を高める環境づくりを戦略的にすすめていきます。

○助成事業の質の向上

2016年度に取り組んだコレクティブインパクトモデル事業（「松戸市における貧困により孤立する子どもを地域で支える仕組みづくり」）を継続実施し、円卓会議を重ね地域ベースでの事業実施をすすめます。その手法を活用して多様化、複雑化する地域課題を顕在化させ案件形成を目指します。

また休眠預金活用を見据え、マルチステークホルダーによる課題解決の取り組みを促進、インパクト志向の助成事業を実施していきます。

○社会的投資市場の醸成

社会的投資という概念、SIB や社会的インパクト評価の機運が高まるよう啓発を行っていきます。

○持続可能な組織運営体制構築

持続可能な運営を実現するための財源づくりと体制構築をはかります。

労務・財務の整備、ルールの整備、業務のシステム化をすすめ、効率化と質の向上を図ります。

1. 公益活動支援助成事業（公益目的事業1）

（1）公益活動を行う団体に仲介・提供するために、必要な資金等の資源を募り、確保する事業

ア. 「事業」への寄付募集

市民公益活動団体からの事業計画を公開し、寄付を募る。

- ・事業指定プログラム：2事業を想定

イ. 「テーマ」への寄付募集

- ・子どもの今と未来を支える基金
- ・ちばの課題深掘りファンド
- ・松戸子ども応援基金（仮称） 等

ウ. マンスリーサポーターの募集

エ. 法人運営への寄付募集

（2）公益活動を行う団体に対し、助成、顕彰等を行う事業

ア. 事業指定プログラム

市民公益活動団体からの事業計画を公開し、資金を仲介する。

- ・事業指定プログラム：2事業を想定

イ. テーマ型基金

解決したいテーマについて、調査、共有し事業立案に助成をする。

- ・子どもの今と未来を支える基金
- ・ちばの課題深掘りファンド
- ・松戸子ども応援基金（仮称） 等

ウ. 冠ファンド

企業等の寄付による基金を設置し、公募から助成までを行う。

- ・生活クラブ虹の街エコロ福祉基金 等

（3）公益活動を支援するために、不動産等の資源を活用する事業

ア. 物品仲介を行うプログラムについて、内容を検討する。

イ. 遺贈等による寄付受付など、情報収集を行う。

（4）前各号に掲げるもののほか、公益活動を行う団体に対し、その経営に必要な資源を提供する事業

ア. セミナー・ワークショップの開催：「ソーシャルインパクト研究会」等

（5）公益活動を行う団体及び資源提供者に対するコンサルティング事業

ア. 市民公益活動団体の資金調達に関するコンサルティングの実施

イ. ソーシャルビジネス支援ネットワークちば、全国コミュニティ財団協会等との連携

ウ. ボランティア等の募集・育成

（6）公益活動に係る調査研究、情報収集及び情報発信に関する事業

ア. 地域課題についてのデータ収集・分析を行い、案件組成する。

- イ. 「地域内資金循環のススメ」(仮称)を作成・発行する。
- ウ. 「説明会」「ブース出展」「勉強会」等の実施
- エ. ウェブサイト、メールマガジン、SNS の運営と発信内容の検討
- オ. 年次報告書、寄付募集カタログ、チラシ等の発行

(7) 公益活動を推進するための普及・啓発物品、寄附金付物品及び出版物等の販売

- ア. 募金箱、寄付付き自動販売機の設置
- イ. 寄付付き商品の開発・販売：5周年記念グッズ等
- ウ. 全国で取り組む「寄付月間」(毎年12月)に合わせたチャリティイベントの実施
- エ. 「マニュアル」等の販売：「地域内資金循環のススメ」(仮称)等

(8) 前各号に掲げる事業のほか、社会を構成する多様な主体が公益活動を支え、担う仕組みの検討及び実施に係る事業

- ア. ソーシャルインパクトボンド提案の検討
- イ. 助成事業報告会の開催(エコロ福祉基金・事業指定プログラム・被災地被災者支援)
- ウ. 設立5周年記念アワード(仮称)の開催

(9) その他前条(定款第3条)の目的を達成するために必要な事業

- ア. インターンシップ生・研修等の受け入れ
- イ. ヒアリング・取材対応
- ウ. 講師派遣
- エ. 寄付者情報のデータベース管理と活用
- オ. スタッフの育成・研修・書籍購入

2. 法人運営(管理)事業

(1) 理事会の開催

- ア. 定例理事会年4回(5月、9月、12月、3月)
- イ. 必要に応じて臨時理事会の開催
- ウ. 組織運営、事業促進のための各種会議(経営戦略会議、事業戦略会議等)の開催
- エ. 中期事業計画の策定

(2) 評議員会の開催

- ア. 定時評議員会年1回(6月)
- イ. 必要に応じて臨時評議員会の開催

(3) 業務管理

- ア. 事業計画に基づく適切な管理運営を行う。
- イ. 労務、財務管理体制整備と各種規程の策定
- ウ. 業務の効率化を図るため事務局のルールづくり、体制整備を行う。